

氏名(本籍)	おお いて しょう こ (茨城県)		
学位の種類	博士(文学)		
学位記番号	博甲第5225号		
学位授与年月日	平成22年3月25日		
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
審査研究科	人文社会科学研究科		
学位論文題目	「満洲国」博物館事業の研究		
主査	筑波大学教授	博士(文学)	丸山 宏
副査	筑波大学准教授	博士(文学)	楠木 賢道
副査	筑波大学准教授	博士(社会学)	山本 真
副査	一橋大学教授	Ph.D.	江夏 由樹

論文の内容の要旨

本論文は、「満洲国」によって設置された「満洲国」国立(中央)博物館(以下、国立博物館または国立中央博物館と称する)の成立過程および展示活動を研究対象とし、清朝崩壊後の清室財産の保管継承という「満洲国」の博物館事業の前史となる問題をふまえながら、博物館事業に現われた連続性と変容を探究するものである。

本論文は特に1926年から1932年における東三省博物館(奉天故宫博物館)の籌備に当たった清朝の遺臣である金梁の活動、1933年から1939年において「満洲国」建国初期の国立博物館運営に関与した「日満(満日)文化協会」とその構成員であった日本人学者・清朝遺臣等の活動、さらに1939年から1945年にいたる新京の国立中央博物館の展示に尽力した藤山一雄の業績に考察と評価を加え、「満洲国」における博物館事業にかかわった人々の博物館運営構想とその思想的背景を解明することを目的としている。しかし単に「満洲国」に設置運営された博物館の特徴を検討するだけではなく、その特徴を形成させた「満洲国」の実際の社会情勢を博物館事業と有機的に関連させて検討する試みでもある。

本論文の学術的な立場は、近代日本において「内地」・「外地」に博物館が設置される中で、植民地における博物館の設置運営の目的は日本の優越性や支配の正当化の表現装置とするためであり、侵略の手段の一つであったという学界における議論に対して、植民地の実態や固有の地域的な歴史・社会的条件をより多く考慮することによって、既往の評価に拘束されずに博物館が果たした役割について実証的に解明するというものである。本論文は、序章と結章のほか、5章からなる。

序章において、本論文の問題意識、研究史上の位置づけ、史料について述べる。本論文は「満洲国」博物館事業を戦後日本の博物館史の前史としてのみ評価することを批判し、むしろ「満洲国」の位置する中国東北地方が持つ、清朝の故地である歴史性、多民族の存在、寒冷地適応を必要とする環境条件の存在など地域の実状が博物館事業にどのような影響を与えたかを実証的に検討し、日本博物館史の枠の外にある中国東北地方の博物館史として研究を行うと述べる。本論文で用いられた史料は、日本と中国の大学・研究所・政府機関の所蔵する「満洲国」の博物館に関する史料であり、博物館の機関誌・学術誌・展示目録・事業要覧、さらには博物館事業に従事した人々の著作を含む。

第1章「「満洲国」の博物館建設 - 国立博物館の成立過程を中心に -」では、国立博物館が、「日満(満

日)文化協会」の関与のもとで1935年に開館する過程を中心に「満洲国」の博物館設置を考察する。開館当初の展示は、清室財産・中華文明の粋を示す文物・考古学的な発掘品が主体であり、清朝皇帝権力を想起させる「清朝色」が濃厚であったが、これは溥儀を皇帝としながらも清朝の復辟を否定する「満洲国」の方針と相容れないため、1937年以降は次第に日本人の学者の発掘成果を多用しつつ、中国とは切り離れた「満洲国」像の形成に資する方向に変化し、東北で勃興した高句麗・渤海・遼・金などの文物を展示して「清朝色」を排除し、「満洲色」を出すようになったと論じる。

第2章「清室財産と博物館 - 東三省博物館の成立、奉天故宮博物館への改称とその閉鎖 -」では、瀋陽故宮の歴史の変遷をふまえつつ、国立博物館の開館を契機に、奉天故宮博物館が閉鎖される理由について考察する。清末から満洲事変まで盛京宮殿の文物管理に従事していた満洲旗人の金梁は、一貫して清朝権力の象徴としての瀋陽故宮の価値を守ろうとし、1920年代には宮殿自体を博物館化することを建議し、東三省博物館時代には清朝文物中心の展示も行われたが、1936年になると短期間の内に奉天故宮博物院の閉鎖が決定されたという。その理由は「満洲国」文教部が、奉天の国立博物館の役割を東亜考古学協会の発掘品の展示による考古学博物館として位置づけ、清朝皇帝権力そのものといえる奉天故宮博物院を閉鎖することにより、「満洲国」の博物館から「清朝色」を排除する政治的背景があったと分析する。

第3章「『満洲国』の博物館事業と清朝の遺臣、および日本の考古学者・東洋史学者」では、中国東北の考古学的発掘作業を精力的に展開し、「日満(満日)文化協会」の構成員でもあった考古学者・東洋史学者たちの調査とその成果に留意しながら、「満洲国」博物館事業の特徴が変化することを考察する。例えば清朝の遺臣である羅振玉は文化事業に対して協力的であり、「満洲国」期においても清朝的な要素が部分的に継承されると述べる。しかし、1930年から40年代に日本人学者により「満洲国」に歴史の実体を賦与しようとする動機が重要性を増し、それにとまなう発掘調査の成果が博物館における保存・展示の活動にも連動していたことを示す。瀋陽故宮については「満洲国」皇帝の儀礼の場に限定して利用させるが、社会教育の場ともなる博物館として機能させないことになったという。

第4章「『満洲国』国立中央博物館と副館長藤山一雄の博物館運営構想」では、まず1939年から官制施行した国立中央博物館の制度的概要を述べる。国立中央博物館には、国立博物館を前身とする奉天分館と自然科学系を中心とする新京本館があり、それぞれ活動を展開した。奉天分館では改組後も考古学的歴史学的に「満洲国」の独自性を示す展示が継続される。一方で新京本館においては藤山一雄が副館長として「生きた博物館」の実現を目指して特色ある展示活動を企画していくことを取りあげる。藤山の経歴については、労務管理での成功経験や、過度に理想主義的な思想のために関東軍指導部と不和となり官を辞した経験が示され、また文化教育面での業績が評価されて博物館に職を得るまでの経緯が提示される。さらに藤山の著作を博搜して分析を加え、「満洲国」の建国理念であったものの実体がなかったとされる「民族協和」に関して、藤山が中国東北の諸民族を寒冷地における生活設計の模範者として評価しており、独自の「民族協和」の考えを持っており、それを博物館の民俗展示場に具体化したと論じる。

第5章「藤山一雄の民俗展示場構想と満洲開拓政策」では、藤山の国立中央博物館民俗展示場の設立意図について詳細に検討し、その意義を述べる。この民俗展示場は、「北満の農家」をそのまま建築し生活を見せるものであり、ヨーロッパの博物館の展示方式を参照してはいるか、より重要なことは1937年頃から日本から「満洲国」への大量移民が行われ、1938年には開拓民と改称され移住が本格化して行く中で、日本人が現地で寒冷地適応に失敗しており、この問題が政策的にも解決されていない実態があり、そうした実態に対する憂慮と批判が藤山の展示場構想の根底にあると論じる。すなわち藤山は漢族その他の民族の伝統的生活様式を展示して、日本人が彼等の生活様式上の優れた点を摂取できるように企画したと述べる。なお藤山は暉峻義等の率いた満鉄開拓科学研究所の研究成果を参考にしていたことも論じている。

結章では、各章の概要をまとめ、さらに以下のように全体を総括する。すなわち、清末から民国を経て「満

洲国」時期にいたる間、中国東北地方の政治体制が大きく変動する中であって、博物館も設置・改組・廃止された。具体的な博物館の展示構想や展示内容は、展示活動を担った人々の個性や課題意識を反映して変化した。「満洲国」の博物館事業は、中国東北地方に特徴的な政治・社会情勢と連動して展開されたのであり、文物の展示保存はいうまでもなく、「満洲国」が抱える矛盾をはらんだ問題に対する啓蒙・社会教育の機関として企図されたと結論する。

審 査 の 結 果 の 要 旨

日本近代史上、植民地に設置された博物館の意義について、日本博物館史の中に位置づける研究が近年において行われるようになったが、本論文は「満洲国」博物館事業の歴史を研究課題として、清末から民国、「満洲国」時期を貫いて、中国東北地方に設置された博物館における展示活動、展示を構想した人物とその思想、展示に影響を与えた中国東北地方に独特な政治・社会的情勢を注視し、これらを博物館事業と有機的に関連づけて明らかにしている。前半の第1章から第3章では、博物館展示から「満洲国」建国後に「清朝」が排除され、考古学の成果により「満洲国」一国史像が顕在化することを実証し、また後半の第4章と第5章では「民族協和」理念および開拓政策の実態と密接に関連させながら、藤山一雄の展示構想を論じる。筆者は全体的に中国東北地方の清末から「満洲国」時代までの各時期にとって重要な政治的社会的問題と展示活動・展示構想の間に密接な関係性があったことを明示する方法により博物館事業の意義を解明することに成功していると評価できる。

一方で、本論文においては、博物館事業を論じる際に、作為された国家としての「満洲国」のその他の文化政策、例えば映画、音楽、出版、図書館等の領域での政策と博物館を関連させて論じる視点が必要であったこと、博物館が社会教育機関である以上、「満洲国」の日本人やその他の民族の民衆が展示自体をどのような眼差しで見たのか、どのように民衆が学んだのか、展示主体のみでなく受容者側の実態も考慮すべきであったこと、藤山の民族観の評価に当り、その言説内容にいかなる限界や矛盾があるかまでより深く検討すべきであったことが指摘できるであろう。しかし、このような点については、筆者の将来の研究に委ねるべきであり、本論文は中国東北地方の歴史の中で「満洲国」の博物館が持った意義を明らかにした研究として、学界への寄与は大きいと考える。

よって、著者は博士（文学）の学位を受けるに十分な資格を有しているものと認める。